

厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）  
分担研究報告書

指導歯科医講習会で取り上げるテーマに関する基礎調査

研究分担者 平田創一郎（東京歯科大学教授）  
前田 健康（新潟大学歯学部教授）

研究要旨：現在実施されている指導歯科医講習会は、平成 16 年 6 月 17 日に発出された厚生労働省医政局長通知「歯科医師の臨床研修にかかる指導歯科医講習会の開催指針について」に則って実施されている。この講習会の目的は、指導歯科医にカリキュラム立案能力ならびに臨床研修指導技法を習得させることとされているが、同時に臨床研修指導の上で必須となる新しい知識についてもテーマが列挙されており、その伝達も目的のひとつとなっている。平成 28 年度に実施されたほとんどの指導歯科医講習会で採用されたテーマは、『新たな歯科医師臨床研修制度』と『医療安全・感染予防』であった。しかしながら、指導歯科医講習会およびプログラム責任者講習会の講習会企画責任者を対象に行ったアンケート調査の結果、現在の指導歯科医に求められるテーマには必ずしもマッチしていないことが示唆された。また、この通知に列挙されたテーマでは最新の知見を必ずしも反映していないことも明らかとなった。本研究ではこの結果をもとに、新たな指導歯科医講習会におけるテーマを例示した。今後、指導歯科医講習会で扱うテーマやタイムテーブルの見直しについて検討が必要である。

#### A. 研究目的

歯科医師臨床研修を実施する上で、指導歯科医の資質・能力の向上と臨床研修施設における適切な指導体制の確保は欠くことのできない要件である。現在実施されている指導歯科医講習会は、平成 16 年 6 月 17 日に発出された厚生労働省医政局長通知「歯科医師の臨床研修にかかる指導歯科医講習会の開催指針について」に則って実施されている。この講習会の目的は、指導歯科医にカリキュラム立案能力ならびに臨床研修指導技法を習得させることとされているが、同時に臨床研修指導の上で必須となる新しい知識についてもテーマが列挙されており、その伝達も目的のひとつとなっている。講演形式での実施が同通知の別添資料「指導歯科医講習会進行表（例）」に例示され、「新たな歯科医師臨床研修制度」と「医療安全管理」が講演の例として記載されている。

一方、歯科医師臨床研修は必修化から 10 年以上経過し、その間に臨床研修を実施する上で必要な新たなテーマが増えていることは言うまでもない。実際、「医師の臨床研修にかかる指導医講習会の開催指針」は平成 26 年 12 月 10 日付けで改正されたが歯科での改正はいまだ行われていない。

そこで、本研究において指導歯科医講習会に求められるテーマを再検討することを目的として、平成 28 年度に開催された指導歯科医講習会およびプログラム責任者講習会の講習会企画責任者を対象にアンケート調査を実施し、新たに取り上げるべきテーマについて検討を行った。

#### B. 研究方法

##### 1. 対象

平成 28 年度に開催された指導歯科医講習会のうち 20 の講習会とプログラム責任者講習会の講

習会企画責任者、計 26 名を対象とした。

## 2. 調査方法

まず、平成 28 年度に開催された指導歯科医講習会中、20 の講習会の講演テーマについて、厚生労働省医政局歯科保健課から情報提供いただき、講演の内容について検討を行った。

次いで、平成 29 年 2 月 1 日に郵送法にて自記式質問紙法にて調査を実施した。アンケート用紙を図 1 に示す。回答期限は 2 月 10 日とした。回答方法は郵送、FAX またはインターネット上のアンケートフォーム（図 2）への入力とした。

## 3. 質問項目

質問項目は以下の 34 項目とし、指導歯科医講習会に必要と思われるテーマすべてを選択してもらった。

- ① 研修プログラムの立案（カリキュラムプランニングで実施）
- ② 新たな歯科医師臨床研修制度
- ③ 医療面接
- ④ 患者と歯科医師との関係
- ⑤ 総合診療計画（カリキュラムプランニングで実施）
- ⑥ 歯科医師に望まれる総合的・基本的な診療能力（カリキュラムプランニングで実施）
- ⑦ 医療安全・感染予防
- ⑦細目 AMR 対策アクションプラン
- ⑧ 医療管理（保険診療・チーム医療・地域医療）
- ⑧細目 地域包括ケアシステム
- ⑧細目 在宅歯科診療
- ⑧細目 周術期口腔機能管理
- ⑧細目 退院時カンファレンス
- ⑧細目 要介護高齢者への対応
- ⑧細目 認知症対応
- ⑧細目 医療の社会性
- ⑧細目 救急歯科医療
- ⑧細目 地域保健（保健所等の役割や健康増進

への理解等)

- ⑧細目 多職種協働
- ⑨ 根拠に基づいた医療（Evidence-based Medicine：EBM）
- ⑨細目 診療ガイドライン
- ⑩ 指導歯科医の在り方
- ⑩細目 フィードバック技法
- ⑩細目 コーチング
- ⑩細目 メンタリング
- ⑩細目 メンタルケア
- ⑩細目 プロフェッショナルリズム
- ⑩細目 キャリアパス支援
- ⑩細目 出産育児等の支援体制
- ⑪ 研修歯科医、指導歯科医及び研修プログラムの評価
- ⑫ その他臨床研修に必要な事項
- ⑫細目 障害者への歯科医療提供
- ⑫細目 介護保険制度
- その他（自由記載）

これらの項目は、現行の開催指針の 12 項目に、「医師の臨床研修にかかる指導医講習会の開催指針」等を参考に細目として新規項目を追加したものである。

（倫理面への配慮）

本研究における調査は、ヒトを対象としておらず、また、個人情報を含むものでないことから、特段の倫理面への配慮は必要がないと判断した。なお、調査結果は回答者が特定できぬよう十分な注意を払って公表するものである。

## C. 研究結果

26 名全数の回答を得た。

1. 平成 28 年度に実施された指導歯科医講習会の講演テーマについて  
平成 28 年度に開催された 20 の指導歯科医講習

会で、講演テーマとして取り上げられたものを表1に示す。ほとんどが②新たな歯科医師臨床研修制度と⑦医療安全・感染予防であった。また、ほとんどの講習会が、講演は2テーマで行われていた。

## 2. 指導歯科医講習会に必要なと考えられるテーマについて

平成28年度に実施された指導歯科医講習会のテーマの集計結果を踏まえ、実施したアンケートは全数の回答を得た。結果は表2に示す通りであった。

必要と思うテーマは、「②新たな歯科医師臨床研修制度」、「⑦医療安全・感染予防」、「⑪研修歯科医、指導歯科医及び研修プログラムの評価」、「⑩指導歯科医の在り方」が多かった。

一方、新しい知見として「⑦医療安全・感染予防」の細目に挙げた「⑦細目 AMR 対策アクションプラン」や、保険収載されている「⑧細目 退院時カンファレンス」、法に基づく「⑨細目 障害者への歯科医療提供」、「⑫細目 介護保険制度」、超高齢社会での対応が喫緊の課題でもある「⑧細目 認知症対応」などは必要度が低い結果であった。

なお、その他に記載された内容は、「ボランティアは何故必要か?」、「ポートフォリオとプロジェクト学習」、「全て必要だと思う」であった。

## D. 考 察

### 1. 平成28年度に実施された指導歯科医講習会の講演テーマについて

指導歯科医講習会は、指導歯科医の資格要件のひとつとして受講が必須とされている。臨床研修施設の指定を受けるには、指導歯科医が常勤で少なくとも1名以上いなければならない。すなわち、指導歯科医講習会の質を確保することで、施設における指導体制の質を担保することが可能である。このことも含め、指導歯科医になろうとする歯科医師が、歯科医師臨床研修制度について学ぶこと

は不可欠であることは言うまでもない。ただし、単なる知識の伝達であるならば、一斉講義形式は必須ではない。Learning Pyramid としてよく知られているように、講義は知識の伝達効率が最も低いとも言われている<sup>1)</sup>。また、資料を提供するだけでは、やはりこれも十分な学修は期待できない。より効率の良い知識伝達を図るべく、事前に資料を渡し、その内容に関する疑義についての質疑応答を行うといった双方向形式で行うことも検討すべきと考えられる。

医療安全管理体制は、歯科医師臨床研修必修化にあたって歯科医師法に基づき歯科医師臨床研修施設に、次いで平成19年度から医療法に基づきすべての医療機関に義務化された。医療安全管理は重要度が高いことから、指導歯科医講習会の講演テーマとして積極的に取り組まれてきている。ただしこれも、医療法上の義務となって概ね10年が経過しようという時期であり、医療界においても当然のものとして認知されている。そもそも臨床研修に特化した項目ではないことから、必ずしも必須という位置づけではないと考える。ただし、新人である研修歯科医指導に特化した安全管理という別の切り口からの取り組みは重要であろう。

「新たな歯科医師臨床研修制度」と「医療安全管理」の2項目が開催指針で例示されている理由は、前述のとおり、歯科医師臨床研修必修化にあたっての最優先事項であったからと考えられるが、これら以外の、医療界が現在直面している喫緊の課題であるテーマや、臨床研修指導に直接関わるテーマを積極的に取り入れていく必要があると考える。特に「新たな歯科医師臨床研修制度」については、必修化して10以上が経過し、臨床研修修了歯科医師が指導歯科医講習会を受講するようになった現在、改めて60分もの時間を取って講演形式で行うことは効果的とは考えにくいことは前述のとおりである。

カリキュラムプランニングを実施するワークショップ形式の指導歯科医講習会において、講演時

間は60分が精一杯であることは、開催指針のタイムスケジュールの例示を見ても明らかである。より多くの課題を取り上げるためには、講演時間を短縮する、事前学修を踏まえた質疑応答形式にする、E-Learningを併用するといった工夫も必要と考える。

## 2. 指導歯科医講習会に必要だと考えられるテーマについて

現在実施されている指導歯科医講習会の講演テーマと変わらず、「②新たな歯科医師臨床研修制度」と「⑦医療安全・感染予防」が最も多かった。この結果は開催指針の別添資料が講習会の企画に対し、少なからず影響を及ぼしている可能性が考えられる。興味深いことに、複数回答可でありながら結果は100%では無く、25%程度の講習会企画責任者が必須でないと考えていることが明らかとなった。

「⑪研修歯科医、指導歯科医及び研修プログラムの評価」も前2項目と並んで多かった。この項目には（カリキュラムプランニングで実施）の注釈を付していないため、いわゆるカリキュラムプランニングの「評価」とは違う意味合いで回答した方も少なくないと考えられる。実際、評価については議論も多く、理解が難しい面もある。臨床研修現場での評価に対する関心が高いことがうかがわれた。

これらに次いで多かったのが、「⑩指導歯科医の在り方」であった。これから指導歯科医になろうという歯科医師に対し、このテーマへの関心が高いことは当然とも考えられ、積極的にこのテーマを取り入れていくことが、指導歯科医の資質向上に繋がると考えられる。

一方、最も少なかったのは「⑦医療安全・感染予防」の細目として挙げた「⑦細目 AMR 対策アクションプラン」であった。『薬剤耐性(AMR)対策アクションプラン』<sup>2)</sup>は、平成28年4月5日に国際的に脅威となる薬剤耐性菌に対応するため

感染症対策関係閣僚会議によりとりまとめられたものである。以下、『薬剤耐性(AMR)対策アクションプラン』の引用である。

『ヒト、動物といった垣根を超えた世界規模での取組（ワンヘルス・アプローチ）が必要であるという認識が共有されるようになり、世界保健機関(WHO)は、2011年、世界保健デーで薬剤耐性を取り上げ、ワンヘルス・アプローチに基づく世界的な取組みを推進する必要性を国際社会に訴えた。2013年には主要8カ国首脳会議(G8)各国の学会会議の合議体、Gサイエンス学会会議が薬剤耐性の脅威に関する共同声明を発表し、2014年には、世界保健機関(WHO)が世界の薬剤耐性の現状に関する初の動向調査報告を発表した。2015年5月の世界保健総会では、「薬剤耐性(AMR)に関するグローバル・アクション・プラン」が採択され、加盟各国に2年以内の自国の行動計画の策定を求めた。翌月のドイツ先進国7カ国首脳会議(G7)エルマウサミットにおいては、薬剤耐性が主要課題の一つとして扱われ、世界保健機関(WHO)のグローバル・アクション・プランの策定を歓迎するとともに、ワンヘルス・アプローチの強化と新薬等の研究開発の必要性について議論された。また、2016年は、G7議長国として、薬剤耐性に関する取組を強化する。

こうした状況を踏まえ、我が国においても薬剤耐性(AMR)対策アクションプランを取りまとめるべく、2015年11月に厚生労働省に設置された薬剤耐性(AMR)タスクフォースにおいて、有識者ヒアリング等による検討を重ねるとともに、薬剤耐性対策を政府一体となって進めるため、「国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議」(2015年9月11日閣議口頭了解)(以下「関係閣僚会議」という。)の枠組みの下に、「薬剤耐性(AMR)に関する検討調整会議」(平成27年12月24日国際的に脅威となる感染症対策推進チーム長決定)を設置し、検討を行ってきた。さらには、我が国における薬剤耐性に係る国内対策及び国際協力を

促進・強化するため、2016年2月9日に開催された関係閣僚会議において、「国際的に脅威となる感染症対策の強化に関する基本方針」の一部を改訂するとともに、アクションプランの策定等を盛り込んだ「国際的に脅威となる感染症対策の強化に関する基本計画」を策定した。

以上の経緯を踏まえ、関係閣僚会議において、我が国において薬剤耐性対策を推進するにあたって、今後5年間で実施すべき事項をまとめた「薬剤耐性(AMR)対策アクションプラン」を取りまとめる。』

平成28年11月には、福岡県北九州市で世界獣医師会、世界医師会、日本医師会、日本獣医師会が主催する第2回世界獣医師会—世界医師会“One Health”に関する国際会議〜”One Health”概念から実践へ〜<sup>3)</sup>開催され、福岡宣言 Fukuoka Memorandum<sup>4)</sup>が調印されたところである。政府広報オンラインにも『抗菌薬が効かない「薬剤耐性(AMR)」が拡大！一人ひとりができることは？』<sup>5)</sup>として掲載されており、世界から国民個人レベルまで、一丸となって取り組むべき重要課題であることは言うまでもない。

我が国において薬を処方できる資格を有するのは、獣医師、医師そして歯科医師の3職種だけである。歯科医師がプロフェッショナルとしてAMR対策アクションプランや“One Health”の取組みを周知する側であることは当然である。本調査において、「⑦細目 AMR対策アクションプラン」の重要度が最も低かったことは、今後、より一層の周知を図るべく、重点的に取り組む必要を示しているものと考えられる。

「⑧細目 地域包括ケアシステム」、「⑨細目 在宅歯科診療」が比較的上位に挙げられていたことは、現在、歯科医療に求められている社会状況を反映したものと考えられる。一方、地域包括ケアシステムにも含まれるであろう医科歯科連携に関連する、「⑫細目 介護保険制度」、「⑩細目 退院時カンファレンス」、「⑧細目 認知症対応」について

は、低い結果であった。介護保険は歯科の不得意科目と従来から言われてきているが、介護保険法第71条(指定居宅サービス事業者の特例)により、保険医療機関の指定があったときには、指定居宅サービス事業者の指定があったものとみなされることが規定されている。多くの歯科医師が開業し、保険医療機関になることを鑑みれば、臨床研修においても介護保険制度について十分な指導が望まれる。また、退院時カンファレンスについては、退院時共同指導料として保険診療で評価されている項目であり、一方で退院時カンファレンスへの歯科医師の参加が少ないことも報告されている<sup>6)</sup>。地域包括ケアシステムにも直結しうる事項であり、こちらも十分に取り組む必要があると考える。認知症については、「特別の疾患ではなく、“身近な病気(Common disease)”」であるとして、歯科的対応と歯科治療のあり方について、日本老年歯科医学会から表明がなされている<sup>7)</sup>。今後益々高齢化が進む我が国において、研修歯科医は将来避けては通れない課題であることは間違いない。厚生労働省においても、「平成27年度 歯科医師、薬剤師、看護師および急性期病棟従事者等への認知症対応力向上研修教材開発に関する研究事業」(厚生労働省 老人保健健康増進等事業)により『認知症対応力向上研修テキスト』<sup>8)</sup>が作成され、歯科医師会においても認知症対応力向上講習会が広く開催されているところである。より早い段階での積極的な取り組みを期待したい。

歯科口腔保健の推進に関する法律第9条には、国および地方公共団体の責務として、障害者等の定期的な歯科検診および歯科治療の受診のための施策を講ずることが規定されている。「⑫細目 障害者への歯科医療提供」に関して必要性が低かったが、国の施策として、指導歯科医講習会の活用もひとつの方策であると考えられる。

最後に、「⑩細目 メンタルケア」は比較的必要性が高い項目であった。研修歯科医指導において、メンタルケアが欠かせない課題のひとつとして

とらえられていると考える。特にこの分野においては、他専門職種の助力も得ることにより、きめ細かい指導が可能となり、研修歯科医の資質向上が図られ、国民への良質な歯科医療の提供につながるものと考えられる。

研修歯科医は、大学教育において最新の知識を持って卒業してきたばかりの歯科医師である。それを指導する立場にある指導歯科医が知らない、理解していないというようでは、指導上困難な状況が想定される。指導歯科医講習会の場を通じて、最新の知見をフォローアップできる体制が望ましいと考える。

以上のことから、現在、必ずしも指導歯科医講習会の企画運営に喫緊の課題が反映されておらず、指導歯科医の資質・能力の向上と臨床研修施設における適切な指導体制の確保のためには、指導歯科医講習会の開催指針の見直しによって、新しく、重要なテーマを指導歯科医講習会に盛り込む必要があることが示唆された。表3に、新たな項目を追加した指導歯科医におけるテーマを例示する。

また、指導歯科医講習会を通じて指導歯科医に多様な最新の知見の周知を図るには、1度きりではなく、定期的な受講を促すような仕組みの検討も要するものと考えられる。

## E. 結論

現在実施されている指導歯科医講習会では、歯科医師臨床研修必修化時点では最重要課題であった『新たな歯科医師臨床研修制度』と『医療安全・感染予防』がテーマとして採用されているものの、現在の指導歯科医に求められるテーマには必ずしもマッチしていないことが示唆された。また、最新の知見を反映していないことも明らかとなった。今後、指導歯科医講習会で扱うテーマやタイムテーブルの見直しが必要である。

## F. 参考文献

1) Learning Pyramid: NTL Institute for Applied

Behavioral Science, 300 N. Lee Street, Suite 300, Alexandria, VA 22314. 1-800-777-5227.

2) 薬剤耐性(AMR)対策アクションプラン

(2016-2020)：国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議,

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000120769.pdf> (平成29年3月1日アクセス)

3) 第2回世界獣医師会—世界医師会“One Health”に関する国際会議～“One Health”概念から実践へ～,

<http://www.trans-uni.co.jp/2ndGCOH/index.html> (平成29年3月1日アクセス)

4) 世界獣医師会-世界医師会“One Health”に関する国際会議-福岡宣言：

[https://seo.lin.gr.jp/nichiju/suf/topics/2016/20161228\\_02.pdf](https://seo.lin.gr.jp/nichiju/suf/topics/2016/20161228_02.pdf) (平成29年3月1日アクセス)

5) 抗菌薬が効かない「薬剤耐性 (AMR)」が拡大！一人ひとりができることは？：政府広報オンライン,

<http://www.gov-online.go.jp/useful/article/201611/2.html> (平成29年3月1日アクセス)

6) 病院でのチーム医療における歯科の関わりに関する調査結果 平成23年3月：社団法人日本歯科医師会、日本歯科総合研究機構

[http://www.jda.or.jp/text/teamiryo\\_h2303.pdf](http://www.jda.or.jp/text/teamiryo_h2303.pdf) (平成29年3月1日アクセス)

7) 認知症患者の歯科的対応および歯科治療のあり方：学会の立場表明 2015.6.22 版：一般社団法人日本老年歯科医学会

[http://www.gerodontology.jp/publishing/file/guideline/guideline\\_20150527.pdf](http://www.gerodontology.jp/publishing/file/guideline/guideline_20150527.pdf) ((平成29年3月1日アクセス)

8) 認知症対応力向上研修：合同会社 HAM 人・社会研究所

[http://ham-ken.com/wp/?page\\_id=1026](http://ham-ken.com/wp/?page_id=1026) (平成29年3月1日アクセス)

表1 平成28年度に指導歯科医講習会の講演で取り上げられたテーマ

テーマ	件数
② 新たな歯科医師臨床研修制度	18
③ 医療面接	1
⑦ 医療安全・感染予防	20
⑧ 医療管理（保険診療・チーム医療・地域医療）	1
⑩ 指導歯科医の在り方	1
⑪ 研修歯科医、指導歯科医及び研修プログラムの検証	2
⑫ その他臨床研修に必要な事項	3
不明	2
総合計	48

表2 歯科医師臨床研修指導歯科医講習会のテーマに必要なと思われる項目（複数回答可）

① 研修プログラムの立案	17	65.4%
② 新たな歯科医師臨床研修制度	20	76.9%
③ 医療面接	8	30.8%
④ 患者と歯科医師との関係	11	42.3%
⑤ 総合診療計画	11	42.3%
⑥ 歯科医師に望まれる総合的・基本的な診療能力	12	46.2%
⑦ 医療安全・感染予防	20	76.9%
⑦細目 AMR対策アクションプラン	1	3.8%
⑧ 医療管理（保険診療・チーム医療・地域医療）	13	50.0%
⑧細目 地域包括ケアシステム	16	61.5%
⑧細目 在宅歯科診療	16	61.5%
⑧細目 周術期口腔機能管理	12	46.2%
⑧細目 退院時カンファレンス	2	7.7%
⑧細目 要介護高齢者への対応	14	53.8%
⑧細目 認知症対応	8	30.8%
⑧細目 医療の社会性	5	19.2%
⑧細目 救急歯科医療	3	11.5%
⑧細目 地域保健（保健所等の役割や健康増進への理解等）	7	26.9%
⑧細目 多職種協働	12	46.2%
⑨ 根拠に基づいた医療（Evidence-based Medicine：EBM）	8	30.8%
⑨細目 診療ガイドライン	7	26.9%
⑩ 指導歯科医の在り方	19	73.1%
⑩細目 フィードバック技法	12	46.2%
⑩細目 コーチング	12	46.2%
⑩細目 メンタリング	8	30.8%
⑩細目 メンタルケア	15	57.7%
⑩細目 プロフェッショナリズム	13	50.0%
⑩細目 キャリアパス支援	4	15.4%
⑩細目 出産育児等の支援体制	4	15.4%
⑪ 研修歯科医、指導歯科医及び研修プログラムの評価	20	76.9%
⑫ その他臨床研修に必要な事項	7	26.9%
⑫細目 障害者への歯科医療提供	7	26.9%
⑫細目 介護保険制度	8	30.8%
その他	3	11.5%



表3 新たな指導歯科医講習会におけるテーマの例示

指導歯科医講習会におけるテーマ

指導歯科医講習会は、次に掲げる項目のいくつかがテーマとして含まれていること。

- ①新たな歯科医師臨床研修制度
- ②医療面接
- ③患者と歯科医師との関係
- ④総合診療計画
- ⑤歯科医師に望まれる総合的・基本的な診療能力
- ⑥医療安全・感染予防
  - ・AMR 対策アクションプラン
- ⑦医療管理（保険診療・チーム医療・地域医療）
  - ・地域包括ケアシステム
  - ・在宅歯科診療
  - ・周術期口腔機能管理
  - ・退院時カンファレンス
  - ・要介護高齢者への対応
  - ・認知症への対応
- ⑧根拠に基づいた医療（Evidence-based Medicine: EBM）
- ⑨指導歯科医の在り方
  - ・メンタルケア
  - ・プロフェッショナリズム
- ⑩研修歯科医、指導歯科医及び研修プログラムの評価
- ⑪その他臨床研修に必要な事項
  - ・障害者への歯科医療提供
  - ・介護保険制度

歯科医師臨床研修指導歯科医講習会のテーマに関する調査

回答者様氏名： \_\_\_\_\_

以下のテーマで、必要と思われるもの全てに☑をつけて下さい。

- 研修プログラムの立案（カリキュラムプランニングで実施）
- 新たな歯科医師臨床研修制度
- 医療面接
- 患者と歯科医師との関係
- 総合診療計画（カリキュラムプランニングで実施）
- 歯科医師に求められる総合的・基本的な診療能力（カリキュラムプランニングで実施）
- 医療安全・感染予防
- 細目 AMR 対策アクションプラン
- 医療管理（保険診療・チーム医療・地域医療）
- ⑧細目 地域包括ケアシステム
- ⑧細目 在宅歯科診療
- ⑧細目 周術期口腔機能管理
- ⑧細目 退院時カンファレンス
- ⑧細目 要介護高齢者への対応
- ⑧細目 認知症対応
- ⑧細目 医療の社会性
- ⑧細目 救急歯科医療
- ⑧細目 地域保健（保健所等の役割や健康増進への理解等）
- ⑧細目 多職種協働
- 根拠に基づいた医療（Evidence-based Medicine：EBM）
- ⑨細目 診療ガイドライン
- 指導歯科医の在り方
- ⑩細目 フィードバック技法
- ⑩細目 コーチング
- ⑩細目 メンタリング
- ⑩細目 メンタルケア
- ⑩細目 プロフェッショナリズム
- ⑩細目 キャリアパス支援
- ⑩細目 出産育児等の支援体制
- 研修歯科医、指導歯科医及び研修プログラムの評価
- その他臨床研修に必要な事項
- ⑫細目 障害者への歯科医療提供
- ⑫細目 介護保険制度

その他（自由にご追加ください）：

\*本アンケートは集計結果のみを利用し、収集したご氏名、ご所属、メールアドレス等の個人を特定する情報は、一切公表いたしません。

# 歯科医師臨床研修指導歯科医講習会のテーマに関する調査

平成28年度に指導歯科医講習会を実施されました企画責任者様

平成28年度 厚生労働科学研究費補助金 地域医療基盤開発推進研究事業  
 歯科医師の養成及び評価に関する総合的研究  
 研究代表者 東京歯科大学 教授  
 一戸 達也

『歯科医師臨床研修指導歯科医講習会のテーマに関する調査』について（協力依頼）

本厚生労働科学研究費は、歯科医師臨床研修を取り巻く現状を分析し、生涯研修につながる質の高い歯科医師養成体制を考案することによって歯科医師臨床研修制度の見直しに反映させることを目的に調査研究を行っております。

必修化の前年、平成17年度から開始された歯科医師臨床研修指導歯科医講習会ですが、その開催指針に提示された取り扱うテーマは10年以上変わっておりません。平成28年度に実施されたうちの20の指導歯科医講習会で講演があったテーマを集計したところ、ほとんどが②新たな歯科医師臨床研修制度（18講演）と⑦医療安全・感染予防（20講演）を取り上げていました。講習会全体の時間的制約から、講演は2つのテーマで行われることが多く、また、参加者は毎回はじめに受講する方々であることから、最重要事項に絞られてしまつても致し方ないのかもしれないかもしれません。

しかし、各テーマをさらに詳細な内容まで考えてみると、喫緊の課題として取り上げるべきと思われる項目も多々あります。今後、指導歯科医講習会の講演時間を30～15分程度に短縮して講演数を増やしても、取り上げるべきテーマがあると考えております。今般、医師臨床研修指導講習会や国の掲げる医療の方向性から、各テーマをさらに細分化して、項目立てしてみました。

つきましては、指導歯科医講習会を企画運営されたご経験から、記載されたテーマで指導歯科医に必要なと思われるもの全てを選択して下さいませようお願いします。

なお、本調査につきましては、研究分担者：平田創一郎（東京歯科大学・教授）が遂行しておりますことを申し添えます。別途、同内容の書面も送付させていただきます。ご回答は書面でも結構です。

\*本アンケートは集計結果のみを利用し、収集したご氏名、ご所属、メールアドレス等の個人を特定しうる情報は、一切公表いたしません。

\*必須

メールアドレス \*

メールアドレス \_\_\_\_\_

以下のテーマで、必要と思われるもの全てに☑をつけて下さい。 \*

- ① 研修プログラムの立案（カリキュラムプランニングで実施）
- ② 新たな歯科医師臨床研修制度
- ③ 医療面接
- ④ 患者と歯科医師との関係
- ⑤ 総合診療計画（カリキュラムプランニングで実施）
- ⑥ 歯科医師に求められる総合的・基本的な診療能力（カリキュラムプランニングで実施）
- ⑦ 医療安全・感染予防
- ⑦細目 AMR対策アクションプラン
- ⑧ 医療管理（保険診療・チーム医療・地域医療）

- ⑧細目 地域包括ケアシステム
- ⑧細目 在宅歯科診療
- ⑧細目 周術期口腔機能管理
- ⑧細目 退院時カンファレンス
- ⑧細目 要介護高齢者への対応
- ⑧細目 認知症対応
- ⑧細目 医療の社会性
- ⑧細目 救急歯科医療
- ⑧細目 地域保健（保健所等の役割や健康増進への理解等）
- ⑧細目 多職種協働
- ⑨ 根拠に基づいた医療（Evidence-based Medicine：EBM）
- ⑨細目 診療ガイドライン
- ⑩ 指導歯科医の在り方
- ⑩細目 フィードバック技法
- ⑩細目 コーチング
- ⑩細目 メンタリング
- ⑩細目 メンタルケア
- ⑩細目 プロフェッショナリズム
- ⑩細目 キャリアパス支援
- ⑩細目 出産育児等の支援体制
- ⑪ 研修歯科医、指導歯科医及び研修プログラムの評価
- ⑫ その他臨床研修に必要な事項
- ⑫細目 障害者への歯科医療提供
- ⑫細目 介護保険制度
- その他: \_\_\_\_\_

回答のコピーを自分宛に送信する

送信

Google フォームでパスワードを送信しないでください。

図2 インターネット上のアンケートフォーム